

もうすぐ夏本番ですが、今年も暑くなるのでしょうか？夏は、水分をこまめに取り取ることも必要ですが、こころの水分も補給して、心身ともにリラックスできるようにこころがけたいものです！

今回のセンターだよりは、熊本地震で活躍した災害派遣精神医療チーム（DPAT）についてお知らせします。

皆さんは**DPAT**（ディーパット）ということばを聞いたことがありますか？

「**DPAT**（**D**isaster **P**sychiatric **A**ssistance **T**eam）」とは災害派遣精神医療チーム、のことを言います。大規模災害が発生した際に被災者及び支援者に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う専門的なチームのことです。

「DPAT」は、「災害派遣医療チーム**DMAT**（ディーマット **D**isaster **M**edical **A**ssistance **T**eam）」を参考に名称や定義が決められました。

災害時においては、「DPAT」と「DMAT」が情報共有していくことが重要です。

DMATとDPATを比べてみると・・・

災害派遣医療チーム DMAT (D isaster M edical A ssistance T eam)	名 称	災害派遣精神医療チーム DPAT (D isaster P sychiatric A ssistance T eam)
被災地に迅速に駆けつけ、 <u>急性治療を行う専門的医療チーム</u> 。	概 要	<u>精神科医療及び精神保健活動の支援等を行う専門的精神医療チーム</u> 。
移動時間を除き概ね <u>48 時間以内が基本</u> 。必要があれば追加派遣。	活動期間	<u>1 週間（移動 2 日・活動 5 日）が標準</u> 。必要があれば継続派遣。
医師 1 名、看護師 2 名、業務調整員 1 名の 4 名が基本	チーム構成	精神科医師、看護師、業務調整員等の数名
広域災害・救急医療情報システム (EMIS :Emergency Medical Information System)	情 報 システム	災害精神保健医療情報支援システム (DMHIS :Disaster Mental Health Information Support System)

災害派遣精神医療チーム(DPAT)の主な活動内容

- ① 地域精神医療機関の機能の補完
(精神科病院の診療の補助、転院患者さんの搬送の付添いなど)
- ② 災害のストレスによって、新たに生じた精神的問題を抱える一般住民への対応
(今後発生すると思われる精神疾患、精神的不調を防ぐことも含む)
- ③ 地域の支援者への対応
(地域の医療従事者、被災者の支援を行っている者(行政職員等)への対応)



三重DPATの熊本地震(平成 28 年 4～5 月)における活動

平成 28 年 3 月三重県と精神科病院が三重DPATの派遣に関して協定を締結したところです。そして、この 4 月熊本地震が発生し、本震の翌日より、三重DPATが精神科医療及びこころのケア活動の支援を行うため、熊本県に下記のチームが派遣されました。

三重DPATは、現地の損壊した精神科病院から入院患者が転院できるよう、正確な情報収集のもと転院先との調整や入院患者の搬送を行いました。また保健師等からの依頼を受け、精神科医療やメンタルケアの必要な方の自宅、避難所等への訪問活動や被災した子どもの心のケア等も行いました。

三重DPATはあすなろ学園を最後に派遣が終了しました。その後は、九州地区で担当することとなりました。

三重DPAT

- | | |
|----------------------|-------------------------------------|
| ・独立行政法人国立病院機構 榊原病院 | (平成 28 年 4 月 17 日～平成 28 年 4 月 23 日) |
| ・三重県立こころの医療センター(3 班) | (平成 28 年 4 月 18 日～平成 28 年 5 月 6 日) |
| ・松阪厚生病院 | (平成 28 年 5 月 6 日～平成 28 年 5 月 12 日) |
| ・鈴鹿厚生病院 | (平成 28 年 5 月 12 日～平成 28 年 5 月 18 日) |
| ・信貴山病院分院上野病院 | (平成 28 年 5 月 18 日～平成 28 年 5 月 24 日) |
| ・あすなろ学園 | (平成 28 年 5 月 24 日～平成 28 年 5 月 30 日) |



精神科病院の転院作業に当たる三重DPAT



地震により倒壊した阿蘇神社

災害時のこころのケアについて

災害時のこころのケアは、多くの場合、経験したことのない災害が起きたのだから、経験がないほどの不安を持つことは正常です。その時は不安でも、人には自然治癒の力があります。このことを理解したうえで、何日も眠れない、食事すらできないといった日常生活に支障がでるほどの症状が続けば、精神科治療が必要な場合があることを知っておく必要があります。

<ご案内>

センターでは以下の講演会・研修会を予定しています

ストレス対処県民公開講座

「不安と上手につき合う方法」

講師 一般財団法人信貴山病院ハートランドしぎさん

認知・行動療法センター センター長 高橋良斉 氏

平成 28 年 9 月 24 日(土) 午後 2 時～4 時

三重県人権センター 多目的ホール

ひきこもり支援者スキルアップ研修会

第 1 回「ひきこもりの理解と支援」

講師 兵庫県立大学看護学部 准教授 船越明子 氏

平成 28 年 9 月 6 日(火) 午後 1 時 30 分～4 時

三重県津庁舎 大会議室

第 2 回「ひきこもりが長引く人をどう支援するか」

講師 日本福祉大学 名誉教授 竹中哲夫 氏

平成 28 年 9 月 29 日(木) 午後 2 時～4 時

三重県津庁舎 大会議室

＊ 詳細は[センターホームページ](#)をご覧ください

発行: 三重県こころの健康センター

〒514-8567 津市桜橋 3-446-34 三重県津庁舎保健所棟 2 階

TEL: 059-223-5241(代) FAX: 059-223-5242

URL: <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/>



サポートします!
こころの健康